

令和8年度第5回(9月度)笠松町役員会議録

令和8年9月8日

笠松町内会

<開催日時> 令和8年9月5日(土) 19:00~20:00

<出席者> 植野顧問・藤田(智)会長・乾副会長・石塚副会長・佐々木会計
藤田(裕)総務・福島会計監査・(2・3・5・6・7区)各区長
南事業委員

<議事内容>

1. 町内会費徴収業務の効率化について

班長の負担軽減を目的に、町内会費(年額3,000円)の徴収方法について検討した。

会長から、①PayPayによるQRコード決済、②三井住友銀行・ゆうちょ銀行を利用した銀行振込方式について説明があり以下の点を協議した。

PayPay方式は、決済手数料が約2%必要となるほか、スマートフォン操作に不慣れな会員への対応が課題となる。

銀行振込方式については、同行間振込・振替を利用すれば手数料を抑えられる可能性があり、将来的には自動振替も検討できる一方、班長が年1回程度会員宅を訪問することは、班長と会員が顔を合わせる機会として重要との意見も出された。

協議の結果、急激な変更は行わず、来年度も従来どおり班長による徴収方式を継続することとした。今後、より良い方法があれば引き続き検討する。

2. 一小地区「地域の暮らしを話す会」参加報告

8月28日に開催された第一小学校校区の町会長・役員・民生委員での「地域の暮らしを話す会」で、次の事項を共有したとの報告があった。

(1)11月1日の防災訓練終了後、13時から約2時間、日本赤十字指導員による乳幼児の救命講習を笠松町会館で開催する。心肺蘇生、AED、異物除去、けがの応急処置等を実習し、定員は大人30名。費用は泉佐野市が負担する。子育て世代の防災活動への参加促進も目的とする。

(2)生活道路の法定速度30km/h化について、町内への周知を進め為、町内入口等に「ここから生活道路30km/h」等の電柱巻付け表示を約20枚設置する予定で、市に製作を依頼中。完成後、町内各所に設置する。

(3)鉄道公園については、現在の公園を鉄道をテーマとした公園として整備し、令和9

年3月末完成予定。大型遊具、インクルーシブ遊具に加え、防災倉庫、かまどベンチ、防災用品収納設備等を設け、防災機能を併せ持つ公園とする。心明館が届出避難所となっているため、防災倉庫には避難者用資機材を配備する。また、既に購入済みのAEDを心明館に設置する予定。令和9年度の大防災訓練を同公園で開催することも検討する。

(4)産業廃棄物最終処分場建設反対署名については、回覧開始後多くの署名が集まっている。9月20日の締切まで引き続き各世帯へ協力を呼びかける。

3. 災害用無線機の確認・再配備

災害時用無線機を各区長へ再配備した。機種が複数ある為、番号を付して管理する。

基本操作は、①電源兼音量ダイヤルを回す、②送信時にPTTボタンを押して話す、③話し終わったらボタンを離す、の3点とする。無線は同時通話ができないため、発言終了時には「以上」等を付ける。

設定変更による通信不能を防ぐため、原則として電源・音量とPTTボタン以外は操作しない。平常時は携帯電話を使用し、大規模災害等で携帯電話が使用できない場合に無線機を活用する。定期的に充電状態を確認する。

4. その他報告事項

(1)ゴミネットボックス1台を市から提供を受け、笠松町会館内の旧電話ボックス跡地に設置する。周辺住民に利用してもらい、効果を確認する。

(2)町内会による消火器斡旋について検討したが、家庭ごとに火災リスクや使用者の年齢、消火器の重量等が異なるため、特定商品を一律に推奨することは見送る。今後、「家庭状況に応じた消火器の選び方」として情報提供する。

(3)南事業委員から11月1日の大防災訓練にキッチンカー2台招致の説明があった。クレープ、たこ焼き、ぼっかけ焼きそば等を提供し、スタンプラリー達成者に600円分の金券を配布する方向で進める。雨天時のキャンセル条件等は確認する。

(4)民泊条例の制定については、玄関等への管理責任者名・住所・連絡先の表示、既存民泊についても一定期間ごとの更新・再届出制度を設けることを市議会で提案するよう要望する。

(5)防犯カメラについては、現在申請済みのものは9月中の設置を予定。それ以外は、市補助基準にこだわらず、太陽光式等の安価な機種も含め、映像性能・耐久性を確認しながら設置台数を増やす方向で検討する。

5. 次回会議

次回会議は通常の前 1 土曜日から変更し、10 日（土）に開催する。町会連合会幹事会内容を報告するとともに、町会補助金の返金分を各区長へ渡し、班長への配布を依頼する。

以上